

MUSASHINO
MUNICIPAL
ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

No.326

発行日 平成20年（2008年）2月1日

発行 武蔵野市議会

東京都武蔵野市緑町2-2-28

TEL 0422-60-1883（直）

FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 一般質問……………2-3面
- 議案等審議結果（議決）一覧……………4面
- 政府・国会への意見書……………4面
- 陳情審議結果……………4面
- 新監査委員紹介……………4面
- インターネット議会中継……………4面

第四回 市議会定例会

十二月五日から開かれた第四回定例会は、十二月十九日に閉会しました。今議会では、武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例の一部を改正する条例など十件の市長提出議案のほか、肝炎問題の早期全面解決とウィルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書など三件の議員提出議案が議決されました。また、十九人の議員が一般質問を行うなど、活発な議論が交わされました（審議結果一覧は四面に掲載しています）。

本市初の地区計画条例を可決

十二月十九日の本会議で、「武蔵野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」が可決されました。

本条例は、平成十九年十二月三日付で都市計画決定された、吉祥寺東町地区地区計画の実現を図るため、建築基

準法の規定に基づき、地区計画区域内に建築物を建築する際の制限を定めるものです。

本地区については、法政大学第一中学・高等学校の移転に伴い、地域住民より平成十八年十月二日に地区計画原

案の申し出が市に提出されました。市では説明会等を開催するとともに、住民の意向、関係権利者の提案、これまでのまちづくりとの整合性等を考慮しながら、吉祥寺東町地区まちづくりの課題を解決するために検討を重ね、本市初の地区計画案を策定し、都市計画審議会での審議を経て都市計画決定しました。

本条例では、高さが十五メートルを超える建築物の壁面の位置について、道路または隣地境界線までの距離を四メートル以上（一部指定の区域は六メートル以上）とし、建築物の高さを地区計画で定めた区域に応じ、十五メートル、二十四メートルに制限しています。

本条例案は十二月七日の本会議で上

写真
募集中!

市議会だよりは、市民のみなさんからの公募写真を1面に掲載しています。次回の応募要領については、4面をごらんください。

Photo Gallery

フォトギャラリー



2007.01.01

「2007年1月1日の朝
武蔵野中央公園の初日の出」

撮影：江頭 明子（武蔵野市）

場所：武蔵野中央公園（2007.1.1）

2008年もこのようなおだやかな日のぼり、世界中が幸せな一年であることを祈っています（武蔵野中央公園のほぼ中央にある桜の木です）。

程され、建設委員会に付託されました。同月十四日の委員会での審査を経て、十九日の本会議では、建設委員長の報告に続いて、四名の賛成討論、及び、二名の反対討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

自転車条例を改正 市民枠を設定し、登録手数料を改定

十二月十九日の本会議で、「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。

今回の改正は、以前から要望のあった利用登録駐輪場の市民枠や市民手数料の設定のほか、利用登録期間を一年

から六カ月へ、また、撤去自転車等の保管期間を二カ月から三十日へと短縮するものです。これにより当該駐輪場の有効利用が図られ、また、一般の方の利用登録手数料（六カ月間）は、市民が三千円、市外の方が四千円となりますが、受付窓口が駅圏ごとの三カ所にふえ、また自転車整理員も増員されるなど、利用者へのサービスの向上が図られることになります。

十二月十四日の建設委員会の審査を経て、十九日の本会議では、建設委員長の報告の後、反対、賛成それぞれ二名の討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

一般質問

第4回定例会では12月5日、6日、7日に、19名の議員から一般質問が行われました。この中から主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、2月下旬発行予定の会議録(設置場所:各市立図書館、各コミュニティセンター、市役所の市政資料コーナー)、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索(第4回定例会分は2月19日登録予定)、インターネット議会中継でごらんいただけます。

※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長を初めとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。



住宅用火災警報器設置助成の拡大を

井口良美議員

問 住宅用火災警報器設置助成について、①対象者の範囲を拡大すべきではないか②来年度以降も助成を行う考えはあるか。

答 ①助成の対象者は、逃げおくれる可能性の高い高齢者や障害者とするもので、現時点では拡大する考えはない②単年度事業として実施しているが、制度の延長については今後検討したい。

問 光化学スモッグの発生を、防災行政無線を利用して市民へ伝える考えはあるか。

答 有効な手段と思われるので、警報発令時については、実施の方向で検討したい。
このほか、緊急地震速報、認定農業者制度等についての質問がありました。

ごみチャレンジ700グラムキャンペーンの効果は

深沢達也議員

問 武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーンの効果について伺う。

答 事業の認知度は高いが、削減量はまだ不十分であり、取り組みを継続したい。

問 市でのエコセメントの使用状況は。

答 中道通りや公園の工事等に使用しており、今後も多方面で使用していきたい。

問 クリーンセンター建てかえの検討状況と、市民参加について伺う。

答 現在、運営協議会と意見交換中であるが、来年度には市民参加型の委員会を設置し、建てかえの基本計画等を立案したい。
このほか、マイバッグ運動、職員の行政視察等についての質問がありました。

中高層建築物解体工事における行政指導等について

きくち太郎議員

問 中高層建築物の解体工事に当たり、①市は解体業者にどのような行政指導を行っているのか②事前に近隣住民と工事施主や解体業者が協議を行う機会を設けているのか。

答 ①法律や指導要綱に基づく行政指導は行っているが、更地にするだけの解体工事には指導を行う機会が作れない現状もあり、今後研究する②事前説明会の開催など住民への情報提供の制度化を研究したい。

問 駅前商店街に補助等を行い、時間制限つき自転車無料駐輪場を設置する考えは。

答 商店街が設置する駐輪場の一部助成を含めた補助制度や、駐輪場一時利用の見直しについて今後検討を進めていく。

家庭教育支援等について

島崎義司議員

問 長期計画や子どもプラン武蔵野にある家族の役割、親育て、親業等を今後どのような施策に発展させていくのか。

答 他都市の事例も参考にしながら、従来の事業を推進し、一層の充実を図っていく。

問 学校給食事業の民営化の検討はどのように進められているのか。

答 現在働いている調理職員の処遇、給食の質、コストなど具体的に検討していく。

問 桜野小で児童数の激増が予想されるが、施設面でどのように対応するのか。

答 来年度は普通教室が2つ不足する見込みであり、転用工事を行う。その後は児童数の推計値を見ながら検討を進める。

格差をたどす市政を

山本あつし議員

問 この8年間で国民健康保険加入者の保険税、医療費、介護保険料等の負担が倍増している。年収200万円以下の世帯に対する負担軽減策を講ずるべきではないか。

答 さまざまな制度改革等による影響を配慮し、現在、低所得者層の負担が過度にならないような方策を検討している。

問 市関連団体で、障害者法定雇用率を満たしていない団体があるが、改善を求める。

答 武蔵野市福祉公社、社会福祉法人武蔵野等で率が下回っており、このたびの指摘を受け、是正指導を行ったところである。

このほか、外環道路、教育現場を支える市の責任等についての質問がありました。

食の安全・安心と地域リハビリテーションの確立を

砂川なおみ議員

問 食育や食の安全の観点から、学校給食で地場野菜を優先的に利用するための制度化を図るべきだと考えるが、市の見解は。

答 現在、市内産野菜を最優先で利用しており、野菜の約20%を市内産で賄っている。今後もより多く使うよう努力したい。

問 地域リハビリテーションは、市民になじみが薄いが、どう周知させていくのか。

答 リハビリテーションというと、機能回復訓練と誤解されやすいが、人が年齢や状態にかかわらず、地域で安心して生活できるように支援することであり、そのために、まず、医療と福祉のはざまで支援が途切れない体制を整えていくことを説明していく。

地域医療環境の現状を伺う

露木正司議員

問 地域医療システム研究会報告書がまとめられて12年が経過したが、①市民がかかりつけ医を持つことについての普及、啓発は②訪問診療を行っている医療機関の現状は③武蔵野赤十字病院での市民病床の武蔵野市民の利用割合はどうなっているのか。

答 ①平成9年に、かかりつけ医機能推進委員会を設置し、啓発用パンフレットを作成して相談窓口の一覧表を掲載している②平成18年4月末現在で、49の医療機関で行っている③17年度の平均入院患者数は235.9人で市民用病床数230床を超えている。

このほか、玉川上水遊歩道、学校施設の開放等についての質問がありました。

第四期長期計画調整計画案の発表が遅れる理由は

やすえ清治議員

問 第四期長期計画調整計画案の発表が当初の11月から1月に遅れる理由を伺う。

答 策定委員の数も従来の8名から11名とふえており、さまざまな観点から意見が出されている。また、策定委員会の前に市民会議を設け、意見交換を加えるなど、丁寧に議論してきたためだ。

問 調整計画には次年度の予算の事項も含まれ、少なくとも平成20年度予算特別委員会までに間に合わせるべきではないか。

答 予算特別委員会の開始に間に合うように努力したい。

このほか、市報の配布、中学校の部活、自転車駐輪場についての質問がありました。

災害時要援護者避難支援モデル事業の進捗状況は

小野正二議員

問 災害時要援護者支援モデル事業について、①要援護者の登録方法を、支援を希望する人に申し出てもらう手挙げ方式にすると、該当者全員の把握ができなくなるが、別の登録方法も検討しているのか②事業を全市的に広げるまでの期間はどのくらいか。

答 ①民生委員や在宅介護支援センターからの情報で対象者を把握している。高齢者は民生委員等が訪問の上、同意を確認する同意方式をとり、障害者のみ手挙げ方式としているが、今後検討する②平成20年度中に全市域で要援護者リストを整備したい。

このほか、樹木による緑町都営住宅の日照悪化への対応等の質問がありました。



●平成19年10月24日、厚生委員等13名が市内6カ所の障害者援護施設を訪問し、三障害者(身体、知的、精神)を支援する取り組みを視察しました。



●平成19年11月9日、外環道路(※)の現状を認識し理解を深めるため、外環道路特別委員等12名の議員が外環インフォメーションセンターやヘリコプターによる外環上空視察を行いました。

(※外環道路: 東京外かく環状道路)

実効性あるまちづくり 条例制定を求める

内山さとこ議員

- 問** まちづくり条例の検討に当たり、開発事業者に対し、市の助言等を尊重するよう義務的規定を設けるなど、単なる土地利用や開発調整の仕組みにとどまらない、市民にとって実効性ある条例制定を求める。
- 答** まちづくり計画や開発基準等の遵守、周辺居住環境への配慮や努力等、まちづくりへの配慮規定の制定を検討している。
- 問** 兄弟姉妹が同一保育園に通園できる保育環境整備など、きめ細かな対応を求める。
- 答** 保育園の入所選考基準は毎年見直している。兄弟同一園への優先等も行っている。このほか、事務事業・補助金見直し検討委員会答申等についての質問がありました。

ムーバス事業の整備・ 見直しを問う

落合勝利議員

- 問** 運行開始から12年が経過したムーバス事業の見直しについて、基本方針を伺う。
- 答** 福祉的な目的で運行を開始したが、現在では地域の公共交通として定着している。まず、ムーバス事業の位置づけを明確にし、JRの立体交差化事業等、大きな都市整備の動きも視野に入れ、来年度以降、路線全体の検証、見直しを進めていきたい。
- 問** 福祉タクシー券について、初乗りにしか使えず不便との声を聞くが、市の見解は。
- 答** 社会参加の機会をより多く持っていたくための助成制度であり、1回に何枚も使えるようにすることは、現金給付に近くなるため、避けるべきではないかと考える。

一連の不祥事等に市長 としてどう取り組むのか

桑津昇太郎議員

- 問** 最近重なる市の不祥事等の再発防止のため、市長としてどう取り組んでいるのか。
- 答** 職員等へ直接注意を喚起しているが、理事者や管理職の仕事に対する前向きな取り組み姿勢も、極めて大切だと考えている。
- 問** 市民の日頃の地道な活動を、市政功労者表彰等でもっと評価するべきではないか。
- 答** 被表彰者の市民推薦の周知方法や、市政功労者表彰以外の制度について検討する。
- 問** 既設の小中学校の夜間照明は、使用上の安全を考え、照明度を上げられないか。
- 答** 周辺住民の意見も踏まえて検討したい。このほか、市長・議員の公務への出席、市長交際費等についての質問がありました。

高齢者、低所得者に 対する保険料の軽減を

橋本しげき議員

- 問** 来年度より導入される後期高齢者医療制度について、①保険料軽減のため、国や都に財政支援を求める考えは②保険料滞納者からの保険証の取り上げは行うべきではないと考えるが見解は③制度導入で有料となる健康診査を無料化する考えは。
- 答** ①市長会を通じて、引き続き都に対し強い要望を行っていく②機械的な取り上げは行わず、慎重に対応したい③市独自の補助制度を設け、引き続き無料としたい。
- 問** 増税の見込まれる国民健康保険税について、市として軽減策を講じるべきでは。
- 答** 来年度については、低所得者の負担がふえないよう、保険料率を検討している。

市民が主役の市政には市職員 力を向上させる仕組みが必要

土屋美恵子議員

- 問** 団塊世代の多数の定年退職を控え、市職員数の計画について伺う。
- 答** 職員定数適正化計画により、事務量を精査し、正規職員の業務を委託化、嘱託化するほか、長年の知識・経験を持った再任用職員を活用し、定数を削減している。
- 問** 職員の士気高揚に関する取り組みについて市長の考えを伺う。
- 答** 業務改善提案制度の見直し、年功的な給与構造を改め職務職責に応じた処遇にすること、また、日常業務で上司が職員の仕事ぶりを評価することが重要と考えている。このほか、公立保育園の園長公募、待機児童対策等についての質問がありました。

市役所での障害者雇用の 推進を

斉藤シンイチ議員

- 問** 市役所での障害者雇用の実態を伺う。
- 答** 現在、19名を雇用しており、率は法定雇用率2.1%を上回る、2.29%である。
- 問** 市庁舎内で、障害者の職場実習や障害児童・生徒の職場体験を実施してはどうか。
- 答** 市庁舎内ではないが、現在、障害者就労支援施設での職場実習、特別支援学級では福祉作業所等での職場実習を行っている。
- 問** 検討委員会等を立ち上げ、障害者雇用促進の具体化を望むが、市の見解は。
- 答** 市役所での障害者の就労を促進するため、19年8月に検討会を立ち上げ、現在方策を検討中である。ハード、ソフト両面を充実し、ユニバーサル市役所を目指したい。

5歳児健診の導入を 求める

田辺あき子議員

- 問** 5歳児健診を導入し、軽度発達障害児の早期発見・対応を求めるが市の見解は。
- 答** 早期支援の重要性は認識するが、健診後の教育機関との連携や支援体制の整備、医師・施設・人材の不足など課題が多い。実施の可能性も含め、前向きに検討したい。
- 問** 現行2回の妊婦健診の助成回数をふやし、妊産婦支援を拡充すべきでは。
- 答** 来年度は助成回数を5回とし、今後も健診内容等、充実させる方向で検討したい。
- 問** 陸上競技場への電光掲示板設置等、スポーツ環境整備を求め、市の見解を伺う。
- 答** 高額な維持費等を要するが、多摩国体を機に、全体改修計画の中で検討したい。

妊婦健康診査の 無料化等について

梶 雅子議員

- 問** 妊婦健康診査について、①公費負担の回数をふやし、市独自で無料化できないか②里帰り出産も助成できないか③妊娠時タクシー券や出産祝い金を制度化できないか。
- 答** ①来年度から公費負担の回数を2回から5回にする。無料化は健診内容等により費用が変わるため難しい②費用請求を都に行うため、都外へ、または都外からの里帰りの方への助成は難しいが、今後検討する。③子育て支援として総合的に研究したい。
- 問** 少人数学級実施に向けた取り組みは。
- 答** 市に教職員の人事権や人件費の財源等が移譲されないと、市独自で教員の給与を負担することになるため、慎重に検討する。

教育現場の情報化を 求める

深田貴美子議員

- 問** 学校におけるIT化について、①国が1人1台を目標としている教職員用コンピュータの整備率は②環境やIT技術に依存せず、安全に活用できるシステムの整備は。
- 答** ①小学校各5台、中学校各2台の低水準だが、武蔵野市総合情報化計画に位置づけ、校務用情報システム構築の検討を始めている②サーバを基盤としたシステムや情報の暗号化等セキュリティ中心で検討する。
- 問** 平成17年策定の武蔵野市総合情報化基本計画の達成度はいかがな状況か。
- 答** おおむね順調に達成している。社会情勢や本市の情報化推進状況等を勘案し、19年度中に第二次計画を作成する予定である。

市民との協働 今以上に進めるために

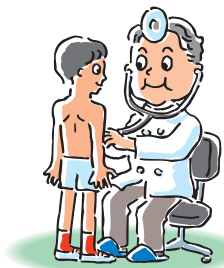
川名ゆうじ議員

- 問** 市民との協働について、①今以上に協働を進めていく考えはあるか②現状では職員はどの程度市民のもとに出向しているのか③市役所出前講座を市の制度として実施できないか。
- 答** ①市民協働サロンの開設、フォーラムの開催等を含めて、広く研究、啓発活動を進めている②まちづくり条例に関する意見交換会、老壮セミナーや学校に出向いての交通安全等の話など、多種多様な例がある③現在は制度化していないが、市民に情報を伝える方法を総合的に研究していきたい。このほか、子どもとの協働についての質問がありました。



●平成19年11月15日、議員19名が参加して、障害者疑似体験講習会が実施されました。

第4回定例会で可決された意見書は3件で、政府及び国会へ提出されました。



(衆議院・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働大臣あて)

原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

(衆議院・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働大臣あて)

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

意見書

政府・国会への

肝炎問題の早期全面解決と
ウイルス性肝炎患者の
早期救済を求める意見書

我が国には、C型肝炎患者がおよそ二百万人、B型肝炎患者がおよそ百五十万人おり、その大半が、輸血、血漿製剤の投与や予防接種における針や筒の不交換等の医療行為によるものといわれています。この問題では、現在、国と被害者に和解案が示されておりますが、政治決着をすることが国の責任であり、福田内閣総理大臣が平成十三年、当時の小泉内閣における内閣官房長官時代にハンセン病問題の判決において控訴しないとの政治決着を促し努力されたときと同様に、この肝炎の問題も政治決断をすべきであります。よって、武蔵野市議会は、肝炎患者救済及び真相究明のために、左記事項について、速やかに対策を講ずるよう要望します。

一、疾病に苦しむ患者と家族の一刻も早い救済のため、薬害肝炎問題の全面



(衆議院・参議院議長、内閣総理・財務・厚生労働大臣あて)

- 二、潜在患者の早期発見、早期治療体制の確立が重要であることから、より一層の検査、治療体制の整備、充実を図ること。
- 三、患者の経済的負担を軽減し、生活の質の向上を図るために、医療負担の軽減と治療水準の向上に努めること。
- 四、集団予防接種の被害実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
- 五、ウイルスキャリアに対する偏見、差別を一掃するための施策を講ずること。

特別委員会の委員に変更がありました

平成19年12月7日付で、鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会の委員が下記のとおり変更になりました。

(旧) 斉藤 シンイチ 委員 → (新) 山本 あつし 委員

インターネット議会中継をごらんいただけます

現在、平成18年9月定例会以降の、本会議・決算特別委員会・予算特別委員会の模様を録画でごらんいただけます。

—— インターネット議会中継ホームページにアクセスする手順 ——

武蔵野市ホームページから → 市議会 → インターネット中継の順にクリックしてください。

インターネット議会中継
ホームページ

<http://www.musashino-city.stream.jfit.co.jp/>

議会ダイアル

自由民主クラブ TEL60-1884 FAX51-9444

民主党・無所属クラブ TEL60-1889 FAX51-9587

市議会市民クラブ TEL60-1885 FAX51-9445

市議会公明党 TEL60-1887 FAX51-9479

日本共産党武蔵野市議団 TEL60-1888 FAX51-9485

市民の党 TEL60-1890 FAX51-9604

無会派議員(第7控室) TEL60-1886 FAX51-9469

無会派議員(第8控室) TEL60-1909 FAX51-9629

※議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページなどでご確認ください、議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局

◎議会だよりへの御意見、御要望をお聞かせください。

TEL 0422-60-1883

メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp

市議会ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/cms/gikai/>

議案等審議結果(議決)一覧

第4回定例会

【市長提出議案(10件)】

- 武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例の一部を改正する条例……………可決(賛成多数)
- 武蔵野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例……………可決(賛成多数)
- 権利の放棄について……………可決(全会一致)
- 平成19年度武蔵野市一般会計補正予算(第3回)……………可決(全会一致)
- 平成19年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算(第2回)……………可決(全会一致)
- 武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………可決(全会一致)
- 平成19年12月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例……………可決(賛成多数)
- 平成19年12月における武蔵野市特別職等の職員の期末手当に関する条例……………可決(全会一致)
- 平成19年12月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例……………可決(全会一致)
- 武蔵野市監査委員の選任の同意について……………同意(全会一致)

※武蔵野市監査委員の退任に伴い、藤井泉氏の選任について、市議会の同意を求めるもの。

【議員提出議案(3件)】

- 保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書……………可決(賛成多数)
- 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書……………可決(全会一致)
- 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書……………可決(全会一致)

全員協議会

下記のとおり、全員協議会が開催されました。

- ・医療制度改革に伴い生ずる市民への影響について(平成19年11月27日)
- ・武蔵野市第四期長期計画調整計画原案について(平成20年1月17日・20日)

陳情審議結果

採択

- ・保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書提出に関する陳情
- ・原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書提出に関する陳情
- ・境東部・境南町東部地域にコミュニティセンターを設置することに関する陳情

意見付き採択

- ・市長のまちづくりに対する姿勢をただすとともに、地区計画早期制定に関する陳情(※)
- ・境二丁目二十四(都市計画道路沿線)の建ぺい率・容積率の見直しに関する陳情(※)

不採択

- ・都道調布保谷線の車線数に関する陳情(※)

継続

- ・「武蔵野市・精神障害を持つ市民の人権憲章」の制定を求めることに関する陳情
- ・子どもの医療費助成を義務教育終

了時まで拡大することに関する陳情

- ・農水省食糧倉庫跡地に関する陳情
- ・容積率の見直しに関する陳情
- ・落書きからまちを守る「落書きクリーン条例等」の制定に関する陳情

- ・ムーバス吉祥寺東循環の路線変更に関する陳情

- ・「高等学校歴史教科書検定における沖縄戦の『集団自決』の記述」において修正指示を撤回し、申請時の文章に戻すことを求める意見書の提出に関する陳情

取り下げ

- ・ブリリアンコート武蔵野緑町マンション建築計画と旧西窪病院大規模解体工事に関する陳情

(※は継続審査となっていたものです。)

新監査委員紹介

十二月七日の本会議において、監査委員に藤井 泉氏の選任が同意されました。同氏は、任期満了により退任する内田 博氏の後任として庁内から起用されました。任期は四年です。

藤井 泉氏

横浜国立大学卒。昭和四十七年武蔵野市役所に入り、生涯学習部長、福祉保健部長、財務部長を経て、平成十八年四月より選挙管理委員会事務局長。六十歳。



1面写真募集要領 次回の締切3月21日

- 規格 : 六つ切(紙焼き)、カラー。応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品に限ります。写真は編集上、トリミングすることがあります。
- 内容 : 武蔵野市内の風景(明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください)。
- 審査 : 議会広報委員会が審査します。
- 発表 : 採用された作品は、5月15日発行の市議会だよりに掲載します。
- 著作権 : 賞品等はありませんのでご了承ください。作品の著作権は製作者本人に帰属します。ただし、市議会だより掲載後6カ月間、他媒体での発表等をご遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。
- 期限 : 3月21日(金)当日消印有効
- 応募方法 : 撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント(100字程度)を写真裏面または別紙に記載し、郵送にてご応募ください。
- 宛先 : ※作品は返却いたしません。
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市議会事務局 市議会だより係
- 問い合わせ : ☎0422-60-1883